

平成 27 年第 13 回沖縄県教育委員会会議（定例会）議事録

1 開会及び閉会に関する事項

平成 27 年 10 月 22 日 午後 3 時 5 分開会

午後 5 時 3 分閉会

2 出席者及び欠席委員の氏名

(1) 出席者

委員長 泉川 良範 委員 照屋 尚子 委員 宮城 奈々
委員 喜友名 朝春 委員 新崎 速 教育長 諸見里 明

(2) 欠席委員

なし

3 説明のため会議に出席した職員の職氏名

参 事	運天 政弘	参 事	諸見 成明
総務課長	新垣 悦男	教育支援課長	識名 敦
施設課長	親泊信一郎	学校人事課長	新垣 健一
県立学校教育課長	與那嶺善道	義務教育課長	大城 朗
保健体育課長	狩俣 好則	生涯学習振興課長	平良 朝治
文化財課長	萩尾 俊章		

4 議事関係

(1) 開会

泉川委員長が開会を宣告した。

(2) 議事日程の決定

議事日程は、会議資料記載の日程案のとおりとすることが決定された。

(3) 平成 27 年第 12 回議事録の承認

全出席委員異議なく、平成 27 年第 12 回議事録を承認した。

(4) 議事録署名人の指名

泉川委員長が、宮城委員を議事録署名人に指名した。

(5) 報告事項

報告事項 1・平成 27 年第 7 回沖縄県議会(9 月定例会)における質問・答弁等概要報告

【説明(総務課長)】

資料に基づき、平成 27 年第 7 回沖縄県議会(9 月定例会)における質問・答弁等概要について報告を行った。

【質疑等】

- 照屋委員 那覇市への特別支援学校設置についての審議は、私もインターネットで中継を見せていただきました。那覇市在住の保護者だけでなく、南の島尻特別支援学校から北の名護特別支援学校の保護者までが一体となって、要請活動や議員との意見交換を行ったり、精力的に動いております。保護者の気持ちを酌み取って、知事からも教育長からも前向きな答弁をいただいたということは、大きな山が動いた気がしました。また、マスコミでも社説で取り上げてくださったり、ニュースのトップで報道して下さったりと、一体となって山が動いた感じがしました。那覇市在住の子ども達が居住地で学ぶことができるよう、環境整備のスタートラインに立ったと思っております。今から土地の確保や、予算、学校の在り方についての検討等、ハードルがたくさんあると思いますが、学校現場の管理職からも意見を聞くなど関係部署が連携して取り組んでいただきたいと思いますし、保護者の意見も聞いていただきたいと思います。
- 総務課長 用地等の確保について大きな課題がございますが、今後どのような方法があるか、ワーキングチームを立ち上げて検討していくということで進めているところでございます。
- 委員長 これを進めていくということについては県民の一致した意見ということで捉えてよろしいですね。私たちは責任を持って進める立場ということですが、自覚を持って進めていきたいと思っております。
- 総務課長 どういう方向でやるのか課題を整理して、きれいにスタートしないといけないと考えております。
- 宮城委員 県議会での質問と陳情を見ていると、歴史的文化遺産の復元や保存等に関して数件挙がっています。その中で採択された陳情が 3 件あるということですが、このような歴史的文化遺産というものを次世代へ引き継いでいくという視点を踏まえて考えた場合、個人的な意見になりますが、やはり残すべき資産ではないかと考えています。21 世紀ビジョン基本計画では、「沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切に作る島を目指して」という基本施策がありまして、その施策展開の一つに「沖縄の文化の源流を確認できる環境づくり」が明記されております。このことを踏まえ、歴史文化遺産の復元、保存、本県の文化的資産であるということ、そういう視点を持って、また、子ども達の生きた教材になる教育的資産であるという視点も踏まえて、今後審議を重ねていただきたいと思います。採択されたことに関して、進捗状況などありましたら、ご報告いただきたいと思います。
- 文化財課長 首里高校の方ですけれども、2 月で発掘調査が終わったあとに、陳情、要請等がありまして、今年度に入った後に協議する中で、埋め戻しをするという方向性が出てまいりました。また、校舎の新たな建築関係もありまして、施設課の方で設計を再度練り

直しているところですが、遺構自体、現在露出している状態で、どんどん草も生えて来ますし、雨風にさらされ劣化もしていくので、建築の前に早期に、埋め戻ししようということで、設計や入札を今後行っていきます。12月からは基本的な埋め戻しの作業に入る予定としています。その後は施設課で建築関係に動いていくという状況となっております。

- 宮城委員 これは何保存ということになるのですか。
- 施設課長 埋め戻して現地に保存をしていくということになります。埋蔵文化財であり別の場所に移すと価値が失われますので、現地に埋め戻します。かなり将来的な話になるのですが、そのときに向けて現時点で一番ベターな方法として考えております。
- 新崎委員 今の埋め戻しというのは、その場所に建物が建つということですよ。これは工法でクリアできるということですよ。
- 文化財課長 5メートルほど嵩上げします。若干パイルが入ったりはするのですが、写真測量等を全部やっておりますので、将来的には復元が十分に可能です。
- 教育長 今のところ、屋根や建物の資料がないので、そうしたものを造るわけにもいかず、活用も含めて、そのまま残す形になる訳です。写真を3Dで撮っておりますので、一応埋め戻して、最小限のパイルを打つ方向で考えております。最初の案は全部崩して、工事をする予定だったのですが、文化財的にかかなりの価値があるということで、そのまま戻して、長いような気もしますが、あと60年、70年後の判断を仰ごうということになっております。
- 宮城委員 埋め戻す前に必要な調査は終了されたと理解してよろしいでしょうか。
- 文化財課長 これは全て終わっています。将来的にはこうした校舎ができあがった時に、写真や模型で子ども達に、そうしたものが地下にあるということを伝えていくということも考えております。

- 照屋委員 陳情第54号の「スクールカウンセラーに準ずる者の待遇改善に関する陳情」というものが継続審査でありますけれども、スクールカウンセラーというのは心理士の資格を持った方でしたでしょうか。
- 義務教育課長 臨床心理士です。
- 照屋委員 心理士が国家資格になるということを聞いていますけれども、国家資格になった場合は待遇改善されないのか、検討されているかどうかというのを教えていただけますでしょうか。
- 義務教育課長 全国の状況を調べてみましたが、現在の待遇について沖縄県は、ほぼ全国と同じような状況です。国家資格に関しては今後の課題ということになります。
- 照屋委員 全国的に国家資格になるわけですから、変われば待遇が改善されるということによろしいですか。
- 教育長 全国の状況を見ながら、例えば資格を取った方はさらに上乘せするかといったことについては、これから検討します。法的にそういうことになれば、全国的にも上がると思います。
- 総務課長 ちなみに現在、スクールカウンセラーの報酬については、規則で定めております。類似の職が、病院等の施設にもありますので、そうした職を含め、全国的な状況等も

見ながら判断されることになるかと思えます。

- 宮城委員 スクールカウンセラーに準ずる者とは、どのような事でしょうか。
- 義務教育課長 スクールカウンセラーというのは、大学院を卒業していて臨床心理士の認定を受けている方になります。「準ずる者」というのは必ずしもそうではなくて、臨床心理士の認定を受けてはいませんが、経験があつたり、色々な専門職を務めたり、そうした経験のある方が準ずる者ということになります。
- 宮城委員 臨床心理士の認定の有無によるということですね。
- 義務教育課長 はい、そうです。

報告事項 2・沖縄県教育委員会訓令の一部改正（教育庁等文書管理規程の一部を改正する訓令及び教育庁等文書編集保存規程の一部を改正する訓令）

【説明（総務課長）】

資料に基づき、沖縄県教育委員会訓令の一部改正（教育庁等文書管理規程の一部を改正する訓令及び教育庁等文書編集保存規程の一部を改正する訓令）について報告を行った。

【質疑等】

特になし

報告事項 3・平成 28 年度公立学校管理職候補者選考試験最終合格者の報告

【説明（学校人事課長）】

資料に基づき、平成 28 年度公立学校管理職候補者選考試験最終合格者について報告を行った。

【質疑等】

- 喜友名委員 管理職になると学校運営の厳しい面もあつたりして、なり手が年々少なくなつてきているというような全国的な状況がありますが、沖縄県の場合、今回は前年度より 6 人減少で、女性の場合は 1 人減と微々たるものなのかなという印象を受けますが、どういった状況でしょうか。
- 学校人事課長 今年度の減少につきましては、定年退職者の数等を勘案して合格者数を決定しているところもございますので、一概に去年と比べて少ないということではなく、状況を見ながら対応しております。ここ数年を調べてみますと、全国的に言われているような大幅な減ということにはなっておりません。年度ごとに少し凸凹があるというような状況でございます。
- 喜友名委員 管理者となると学校運営のキーマンといいますか、中心となって全体をまとめていくことが多くなるかと思えます。そういう意味でも健全な学校運営であるとか、色々な課題があるかと思えますけれども、初任者研修であるとか、あるいは時期的に中間管理職の研修であるとか、そのようなものを充実させながら、しっかりと育てていただきたいという希望を申し上げておきたいと思えます。
- 学校人事課長 県立学校教育課、義務教育課や教育事務所を通して、色々な管理者研修を行っているところでございます。管理職は学校の要となりまして、管理職が変われば学校も変わるというようなこともありますので、今後もしっかりとした管理職を選考できるように取り組んで参りたいと思っております。

○宮城委員 もう少し女性の方々の応募が増えたらと思っております。合格率を見てみますと、女性の応募者数、受検者数、合格者数は男性に比べて少ないですが、合格率は高くなっています。この高さというのはフェアに試験をした結果であり、点数や合格率は女性の方が高かったということですね。管理職試験への女性の応募者数が少ないという状況についてお聞かせいただきたいと思っております。

○学校人事課長 女性の職員が割合的に多いという中で応募者が少ないというのは、私どもも課題として持っております。これまでも退職女性校長会に協力を呼びかけて、現役の女性職員への受験を呼びかけたり、それぞれの学校における管理職が女性の職員に対して、力のある職員に対しては選考の呼びかけを行ったりしているところであります。本県は全国的に見ると女性管理職の割合が高い方ではありますけれども、今後も人材育成も含めて取り組んで行く必要があると思っております。

報告事項4・沖縄県教育委員会規則の一部改正（沖縄県立特別支援学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則）

【説明（県立学校教育課長）】

資料に基づき、沖縄県教育委員会規則の一部改正（沖縄県立特別支援学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則）について報告を行った。

【質疑等】

○委員長 病児についてですが、「保護者の責任において通学可能」ということは、学校に責任が何もないと言う意味ではなく、学校が全て責任を負うというような過重な負担に関する未然の措置というふうに理解しておりますので、基本的な姿勢としては、インクルーシブ教育ということで、どのようなお子さんでもしっかり受け止めるということは論を俟たないと理解しておりますけれども、沖縄県においては医療を必要とする生徒さんに対しては看護師の配置を積極的に進めて、予算が限られている中で、着実に数を増やして来ている経緯もありますので、今後もそういったことを続けていながら対応していただけたらと思っております。

○県立学校教育課長 病児に関しては、学校が全然関係ないということではなくて、事前に医師の許可で健康チェックをしておりますので、そうしたことも含め、事故などが起こらないように、連携して未然防止に取り組んでいくことが大切かと考えております。

報告事項5・沖縄県教育委員会訓令の一部改正（県立学校処務規程の一部を改正する訓令）

【説明（県立学校教育課長）】

資料に基づき、沖縄県教育委員会訓令の一部改正（県立学校処務規程の一部を改正する訓令）について報告を行った。

【質疑等】

特になし

報告事項6・平成28年度沖縄県立特別支援学校幼稚部及び沖縄県立高等特別支援学校入学定員

【説明（県立学校教育課長）】

資料に基づき、平成28年度沖縄県立特別支援学校幼稚部及び沖縄県立高等特別支援学校の入

学定員について説明を行った。

【質疑等】

- 照屋委員 幼稚部に関して「学級の定員は5人を標準とする。但し、校長が必要であると認めるときはこの限りではない」ありますが、1学級何名までになるのでしょうか。
- 県立学校教育課長 今年度11名の志願前相談がございます。例えば、そのような学校は2クラスにして5名と6名に分けていく形になります。

- 照屋委員 今年度は志願前相談を受けた方は入れるという想定ですか。
- 県立学校教育課長 そうですね、平成27年度の欄にかっこ書きで実学級数がございますけれども、去年もこの時期には12学級のクラスを予定していたのですが、実際は地域への就園による辞退のため、かっこ書きにあるように10クラスになっております。
- 照屋委員 他の分教室は定員10名となっておりますけれども、高等特支は9名となっておりますが、これは寮の部屋数の関係でしょうか。
- 県立学校教育課職員 高等特別支援学校の場合は教室の環境自体が10名ではなくて9名が最大ですので、9名となっております。

- 委員長 来年は、併設型、本校、分教室の定員はまとめて表に掲載されますか。
- 県立学校教育課長 学校の設置が11月1日以降となっているので、今回はまだということになっております。
- 委員長 全体的に合わせると85名という理解でいいですね。そこが伝わるとよりいいのではないかと思います。
- 県立学校教育課長 はい。日程の関係上、今回はこのような記載になっております。

報告事項7・平成27年度第1回沖縄県学力向上推進本部会議開催結果

【説明（義務教育課長）】

資料に基づき、平成27年度第1回沖縄県学力向上推進本部会議の開催結果について報告を行った。

【質疑等】

- 照屋委員 1の「わかる授業」の中の（3）で宿題についての記載がありますが、小学校の場合は一人の担任が全教科を見るので、宿題もバランス良く出していると思いますが、中学校になると教科で担任がそれぞれ違いますので、その日によって各教科から大量に出たり、何もなかったりとバランスが悪いように感じます。宿題の出し方なども学年で共有できるといいなと感じます。あまりにも多すぎて宿題に手が付けられないという生徒も見受けられると聞いています。

中学校の部活動のことですが、定期テスト前の部活動停止期間がありますが、外部コーチなどを呼んで部活動を行っている学校ではコーチの日程に合わせてテスト前でも、早朝練習があるというようなことも聞きますので、テスト前の部活停止期間は徹底して守っていただきたいなと感じます。

それから、幼小中の連携ですけれども、小学校に併設されている幼稚園とは連携できていると感じますが、特に那覇市内の小学校は児童の半分以上が、私立幼稚園や認可・無認可保

育園から入学するということもあると聞いてますので、そうしたところでは私立幼稚園や認可・無認可保育園との連携も必要ではないかと感じております。

中1ギャップの解消というところでは、中学校と小学校の交流も必要ではないかなと感じております。特に小規模の小学校から中学校に上がっていきまると、いきなり大規模校に入るといふことで、不安を感じたり、戸惑いを感じたりする生徒もいると聞いておりますので、小学校と中学校の交流も図っていったら、ギャップの解消になるのではないかと思います。

○喜友名委員 全国学力・学習状況調査で、平成26年度に続いて、今年度も、小学校でも中学校でも全国平均との差を縮めたり、上回ったりといった大きな功績を残していることを評価したいと思います。以前の定例会で学力・学習状況調査の報告があった際、「子ども達の学力が向上している背景には、家庭学習を見ている保護者の力も大きいのか」といった質問をしたことがございましたが、まだまだ家庭の協力を得られていない部分があるということで、例として、子ども達が朝食を摂らないで学校に来ているというようなお話がありました。今日の報告でも5つめの項目の中で、「早寝早起き朝ご飯などの規則正しい生活リズムを確立する。特に「朝食摂取」を徹底し、摂取率を100%にする。」といったことが挙げられていますけれども、この朝食摂取率を上げるための努力をどのようにしているかご説明をお願いします。

○生涯学習振興課長 ご承知のとおり、昨年度から「家～なれ～」運動を展開しておりまして、その中で、それぞれ幼児期、小学校低学年、小学校高学年、中学生・高校生の子どもの持つ保護者向けに、生活習慣、学習環境、規範意識・マナー、体験活動という4つのカテゴリーに係るプログラムを各地区で実施しています。今年度10月1日現在の集計になりますが、6地区の集計で1,271名が参加しております。このプログラムはワークショップ型になっておりまして、私どもの家庭教育支援リーダー、それからアドバイザーが入りまして、先程申し上げた内容でグループ分けをして、リーダーから「これではダメですよ。こうしなさいよ。」というような指導をするわけではなくて、各々の家庭のスタイルがあるはずですから、家庭の現状なども見ながら、お互いで話し合っ、例えば「挨拶ができるようにするにはどうすればいいか」、「朝食を摂るためにはどうしたらいいか」、といったことをグループの中で、より良い、自分の家庭に合った家庭教育をともに学び合うプログラムとなっております。これは朝食に限らずですが、こうした取り組みで家庭教育力向上の推進を図っているところであります。

○委員長 今回のアンダーラインを引いた追加部分は、これまでの成功を踏まえてさらに踏み込んでいきたいということで追加していると思うのですが、1番のアンダーラインの「全職員で活発に意見を交わせるよう工夫する。」というのは非常にその通りだなと思います。福井県の視察を行った時、先生方同士で、こちらでいうところの「わかる授業」を工夫するディスカッションや研究授業などが非常に活発であるといった点や、お互いの情報提供が非常にしやすい雰囲気、そのような雰囲気が歴史的にあるということの積み重ねが、成果に表れていると思いました。外来等で学校の先生方も来られるのですが、先生方の話を聞く中で、昨今、算数の勉強を研究しているといった話題を、以前はあまり聞けなかったのですが、最近よく聞かれるようになっていて、一部なのか、全部なのかはわかりませんが、非常にそう

いった意識が高まっているという機運を感じるどころです。問題は、福井県のように、それがあつた程度全体の状況になつてゐるかどうかというところ、あるところは頑張つてゐるけれども、あるところはさうでもないといった開きですとか、ばらつきがあると進みにくいと感じます。そういう意味では教育長が一斉に管理者、校長先生を集めたところで、「気持ちを一つにしてやりましょう」というような形で、皆さんのベクトルを統一したということも、今回の躍進には大きかつたと理解しております。私も「わかる授業」というのが一番いいのだらうと個人的に感じていますが、ここでお話したいのは、「分かる授業」の成果や評価といったことをどういった指標で計るのかということで、推進本部会議等で検討して、こういった指標でこういった成果が表れてゐますといったものが出せたらいいのではないかと思つております。といひますのは、「何位になつた」とか、順位であつたかも「わかる授業」が進んだというふうにされてしまうと、順位が目的なのかというような誤解を与えるのではないかと思ひます。順位といふのはあくまでも何らかの指標にあたるものですので、必要なのは「わかる授業」であり、順位を上げるための「わかる授業」ではなくて、「わかる授業」をしたから順位が上がつたというような形で、他にも「わかる授業」の評価、指標があつてもいいと思ひます。そういった一般的に言つたところの「学力」の指標ということについて、市民は学力状況調査の順位等でしか知ることがない面があるのが一つ問題、課題ではないかと思ひますが、「本来はさうではありませぬ」といふことで、学力といふのはこういう指標で評価してゐるという形のもの、こういった推進本部等で検討して、それを県民に出して共通認識を持つて、さらに邁進していこうという機運にしていただけたらと思ひます。

- 喜友名委員 指標の話が出ましたが、学力向上主要施策の中で「沖縄型授業づくり」といふのが資料としてありましたが、非常に効果があるという印象を持つております。「沖縄型授業づくり」そのものが浸透していつて、その効果もあつたという評価ができるのかどうか、そのあたりはいかがですか。
- 義務教育課長 確かに特に小学校の算数、数学については沖縄型授業といふことでノートを取り方から、授業の展開の仕方、最初のめあての提示から最後の振り返り・まとめまで一括して今、支援訪問等を通して、指導してありまして、非常にこの面の効果が色々なところで出てきてゐると思ひます。去年小学校の算数Aが全国平均を超えまして、今年度も同じように全国平均を超えるということになりましたので、非常にこのところの授業改善といふところが定着してきてゐると思ひます。加えて今年度はじっくりと考えるという意味で、小学校の国語Bについてもかなり上昇しましたので、やはり一朝一夕に上がるというものではありませんので、あのような活用能力といふのは、やはり長い時間をかけた授業の積み重ね、改善の積み重ねといふもので効果が出てきてゐるというふうに思ひます。
- 喜友名委員 今の委員長の話から、やはり点検・評価をしながらそれを踏まえて、また新たな展開をしていくというように考へますと、他にも数多くの指標になるようなものがあるのかなという印象を持つておりますので、私も委員長の意見には賛成したいと思ひます。
- 委員長 もし順位が上がつたり下がつたりすることで、一喜一憂しないで、ここは下がつてゐるけれども、この指標では上がつてゐます、というようにこつと断言できるような、「それだけで評価してゐる訳ではありませぬよ」といふようなことをこつと断言できるよ

うに、別の指標もしっかり提示していただきたいと思います。

○義務教育課長 私たち義務教育課からは、全国平均で何が何位だったというのは提示していませんが、全国平均から何ポイント上がったとか、そういうこととか、あるいは30%以内の正答率がどうだったか、無回答率がどうだったとか、そうしたものを一つの指標にして取り組んでおります。その他にも、ぜひ色々と考えてみたいと思います。

○委員長 これからは、課題を自ら見つけて解決する能力が問われるというような教育にシフトしていくということで、「わかる授業」の成果というのはそういうことも含まれていくと思いますから、点数、ポイントだけではなくて、以前はやる気があるということだけでも良かったものが、やる気だけでなく結果も出さないといけない、その結果についてはどんな課題を見つけて、どのように解決したかというプロセスも評価するようになるというような形でありますので、今の指標で言いますと、「わかる」や「楽しい」といった勉強に意欲的に参加するといった指標は大いに良いと思いますし、学校が好きであるとか自分が大好きであるとか、将来に希望を持っているというような、こういう指標も非常に伸びてきているということも出てきているので、そうしたところも評価しているということは義務教育課の方ではそのようにしているかもしれませんが、県民目線で言いますと、皆がそのように評価していると思っていないのではないかというような報道等の情報ではまだまだそういったことではないかなと思いますので、それをこちらから積極的に能動的に変えていくという発信を期待したいです。

○義務教育課長 新聞社とも連携して頑張りたいと思います。

○宮城委員 前回の定例会で、全国学力テストの調査研究の結果を見ましたが、その中で、授業の改善による効果が明らかに見えたことが印象に残っています。研究結果を踏まえての「わかる授業を中核に」ということだと私は理解しております。

先程、沖縄らしい授業の在り方というお話が出ましたが、福井県に視察に行った時に、国語の授業において、福井県独自の漢字の成り立ちを学習するための副読本を見せていただきました。独自の副読本を国語の授業に積極的に取り入れているという話を聞き、また副読本も頂きましたが、主体的な良い取り組みだと思いました。沖縄県の場合、先程、算数の話が出ましたが、例えば国語、理科、社会等の授業での沖縄県ならではの主体的な取り組みについてお聞かせいただきたいと思います。

○義務教育課主任指導主事 全国的に単元を貫く言語活動というのが国語科では中心になってきてまして、その中で教材だけではなくて、並行読書といって小説だったら他の小説を読みましょう、読み方を学んだらその読み方で読みましょうということを推進しています。その中で沖縄独自の本ということで、例えば平和について考えるのであれば沖縄戦についての本を読ませたりということで取り組みをしている学校が多くあります。

(6) 非公開の決定

第5号議案について、人事案件となることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第14条第7項の規定により非公開とすることが、全出席委員の同意により決定された。

(7) 審案審議

審議事項1・沖縄県立離島児童生徒支援センターの設置に伴う関係規則の整備に関する規則について

【説明（総務課長）】

資料に基づき、沖縄県立離島児童生徒支援センターの設置に伴う関係規則の整備に関する規則について説明を行った。

【質疑等】

特になし

【採決の結果】

全会一致により、原案のとおり可決された。

審議事項2・沖縄県教育委員会の議決事項及び教育長に委任する事項等に関する規則の一部を改正する規則について

【説明（総務課長）】

資料に基づき、沖縄県教育委員会の議決事項及び教育長に委任する事項等に関する規則の一部を改正する規則について説明を行った。

【質疑等】

特になし

【採決の結果】

全会一致により、原案のとおり可決された。

審議事項3・沖縄県立離島児童生徒支援センターの設置及び管理に関する条例施行規則について

【説明（教育支援課長）】

資料に基づき、沖縄県立離島児童生徒支援センターの設置及び管理に関する条例施行規則について説明を行った。

【質疑等】

○照屋委員 条例施行規則について、特に異議はないのですが、これに直接関係ありませんが、こちらのセンターに入舎する離島の生徒は休みの期間、離島に帰ることもあると思います。その際、沖縄県の企画部が行っている航空賃等の割り引きについて、離島在住の方が対象となっておりますけれども、入所すると那覇市に在住ということになってしまうため、離島児童センターに入舎しているという証明があれば、割り引きが受けられるような仕組みを企画部と連携してつくっていただけないかと思います。

○教育支援課長 おそらく、原則として離島に住所がなければいけないということだと思いますので、調整というよりは、その制度の中身を企画部に詳しく確認してみたいと思います。

その件以外に、月額2万円、年額24万円の居住費及び帰省費に対する助成があり、離島児童生徒支援センターの場合、居住費が月額2万円までいっておりませんので、居住費を若干上回る扶助が貰え、余裕があるということになりますので、その分を活用して帰省費

に充てていただければと思います。企画部の件については制度を詳しく承知していませんので、情報収集してみたいと思います。

○照屋委員 できるだけ負担が軽減されればいいなと思っておりますので、お願いします。

○喜友名委員 条例施行規則第12条に誓約書第5号様式がありますが、この誓約書の様式を見ると、入舎するからには入舎する皆さんにも義務があると思いますけれども、この中で「所定の規律を遵守し」ということになっておりますが、この「所定の規律」についてはどのように考えてますか。

○教育支援課長 これは具体的に寮則という中で、これから定めていきますけれども、今、寮が併設となっている学校の寮則を参考にしつつ、こちらは学校に併設されていなく、それぞれの学校に登校するというございますので、その特殊性との兼ね合いも見ながら、離島の皆さんの意見も聞きつつ運用し、それで変更すべきところが出てきた場合は変更し、適切な管理ができるように進めていきたいと思っております。

○喜友名委員 ぜひ児童生徒の目線に立って、安全の確保という視点も加味しながら、しっかりしたものを作成していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

【採決の結果】

全会一致により、原案のとおり可決した。

審議事項4・沖縄県立高等学校管理規則及び沖縄県立特別支援学校管理規則の一部を改正する規則について

【説明（県立学校教育課長）】

資料に基づき、沖縄県立高等学校管理規則及び沖縄県立特別支援学校管理規則の一部を改正する規則について説明を行った。

【質疑等】

○照屋委員 要望として、併設型特別支援学校について、これは高等学校との併設型の他に、医療機関に併設されている特別支援学校や、知的と肢体が併設となった特別支援学校というように色々ありますけれども、一般の人が聞いて混乱しないように、説明会や広報に載せる場合は省略せず、混乱しないような表現方法をお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○県立学校教育課長 他府県などの情報を得て、研究していきたいと思っております。

【採決の結果】

全会一致により、原案のとおり可決した。

審議事項5・市町村立学校職員の人事について【非公開案件】

(8) 閉会

泉川委員長が閉会を宣言した。